

馬の話あれこれ(その三) 村本 博

1. 上賀茂神社の古式競馬（くらべうま）

大宝元年（701）五月五日、文武天皇臨席のもと五位以上の群臣に「走り馬」を献上させた後、衛府の役人による競馬が左右二頭の一騎打ち形式で十番行われた。現在賀茂一族の全国の神官のみが乗手を務め平安後期の装束の姿は京都夏の風物詩になっています。

寿永三年（1184）正月二十日の宇治川の先陣争い「平家物語」には、佐々木高綱の生唆は栗毛（黄褐色系）濃い赤っぽい色、梶原景季の磨墨は黒、賀茂競馬の左方・右方の衣装の色と同じです。赤が先行して、黒から逃げ切るのは第一番競馬の約束事なのです。この故実を知っている作者が合戦物語の中に盛り込んだのでしょうか。

2. 打毬

打毬の起源は紀元前六世紀頃ペルシャ（現イラン）周辺又は、印度ともいわれ馬による毬技が西欧に流れてポロ競技となり、東方アジアの唐を経て日本に渡ったのは奈良時代（708～783）朝廷で催された。古式騎馬打毬は宮内庁、豊烈神社、新羅神社の三ヶ所のみ継承されています。概ね形式等同じであります。

宮内庁古式打毬は、紙を固めた紅白の小さな毬を地面に撒き散らし、各六名の乗り手が叉手（さで）を持って馬上から自班の毬をすくい上げ場内一か所に設けられた板壁の中央の高さ二米程の六十糎の球門に投入れます。相手の妨害を避けながら、毬を落とさないよう叉手を振り回し毬門に向かう様が古装束によく合い優雅に見える。白毬が入ると銅鑼が二回鳴り、赤毬は太鼓が二回。十個毬が入ると揚げ毬が紅白出され、これを先に入れた班が勝ちとなる。

山形市の豊烈神社打毬は、吉宗公により復興されたもので、文政四年（1821）天保の改革を断行した十一代藩主水野忠邦が浜松城内に藩祖忠元公（豊烈霊神）を祀り十月六日命日を神事として奉納したのに始まる。弘化二年（1845）忠精公が山形に入封後現在の地に神社を移し、武芸奨励したのが現在まで継承されている。紅白夫々三騎（当初四騎）「沢瀉（おもだか）の紋服、陣笠、袴、小手を付けた騎士が毬奉行、毬目付の日の丸の軍扇合図で太鼓、鐘が打ち鳴らされると開始である。毬門に紅毬が入ると鐘、白毬が入ると太鼓を打ち鳴らし振摩（はた）が振られ毬門の前に毬が並べ揚げられ、五個の毬が入ると揚げ毬一個が出されこれを先に入れた方が勝ちとなる。毬門前に双方整列一礼の後、負け方は陣笠をとり下馬する。勝ち方は馬上のまま引き上げる。平成四年から小学生による「徒打毬」が行われている。

八戸市の「加賀美流騎馬打毬」は、八戸三社大祭の中日（毎年八月二日）、槍の訓練を想定したという長さ約二米もの毬杖を携え、赤・白夫々四騎の騎馬武者が入り乱れて毬を奪い合い競うさまは、かつて行われていた実践的な馬術の鍛錬を再現しています。

「加賀美流」とは南部氏の遠祖である加賀美次郎遠光に由来し、第八代信真公が文政十年（1827）

に長者山新羅神社の改築落成を記念して奉納したのが始まりとある。

神社の桜馬場四十五間（約八十米）×十五間（二十七米）で行われます。

紅白各軍より「毬童子」と呼ばれる少年が夫々毬を四個地面に置きます。両軍は自軍の色の「馬出門」を通過して馬場に入った両軍は太鼓（白）、鐘（赤）の合図で開始される。毬杖を使い自軍の毬を四個全て自軍の毬門に入れた方の勝ちとなる。毬杖を使い自軍の門に毬をノーバウンドで通過させれば一得点となり毬門下地面に並べられます。両軍一毬づつ毬門に入れた時点から互いに相手軍の投毬を妨害できるようになる。「追留弊」（シュートライン）より遠くからの投毬となるのでこの辺りの毬の争奪が激しい。赤が入ると鐘、白が入ると太鼓が鳴らされる。勝ち軍は「凱旋門」を通過して勝鬨をあげる。第一回目の負け軍は、騎馬の俣頭を下げて退場する。勝ち軍は再び馬場中央に歩して進み毬奉行から褒美の白扇を受け取る。この間高校生による八名の「徒打毬」が行われる。第二回目の負け軍は、馬場尻で馬を降りて、手綱を引いて退場する。この勝負を三回行い勝負付（最終戦）では互いに相手軍の馬出門から入場し、馬場中央で交差し定位置に付く。勝負付けでの勝ち軍は騎乗のまま凱旋する。負け軍は、下馬し笠とタスキをはずし馬を引いて退場する。（数年前は足袋までぬいだとある）この騎馬は、日本在来種の北海道産和種が継承されており、馬産地ならではの人と馬との結び付けがあります。

毬杖の折れる程の騎馬と騎馬との激突がありますが、さすが武芸です、礼に始まり礼に終われることも大切にしています。

3. 流鏑馬

明治神宮、大宮八幡宮（兵庫県）、大荒比古神社（滋賀県）、若一王子神社（長野県）、寒河江八幡宮（山形県）など毎年行われている事で知られています。

毎年九月十六日の午後鎌倉八幡宮の武田流鏑馬（矢が四本）、春は小笠原流鏑馬、（矢が六本）は鎌倉期の雰囲気を守っています。文治三年（1187）八月十五日の放生会で・・・略、藤原秀郷の弓矢の秘訣を伝承している流鏑馬が廃れるのを惜しんだ頼朝の諏訪太夫盛澄の罪を許した話、又、文治四年四月二日の八幡宮での流鏑馬で故波多野義常の嫡男有常の抜群の技により罪を許され所領を与えられた（松田町）話。県下では他に寒川神社、大室生神社も有名です。

室生神社の流鏑馬

相模国河村庄を拠点とした三郎義秀は、秀郷流藤原氏を祖とし、頼朝の挙兵時、波多野義常と共に大庭景親に参陣したため、所領没収され大庭景能に囚人として預けられた。（吾妻鏡）

建久元年八月十六日八幡宮の流鏑馬が行われた日、射手一両人故障により代替えを探していた折、景能の申し出・・・略・・・斬首に処すべき所存命とは・・・略・・・頼朝の命ずる射技（八的・手鋏・三尺）を見事に演じたので赦免され、九月三日景能の申し出に旧領安堵された。翌年始められたと由来にある。十一月三日、射手を始め関係者が拜殿で「流鏑馬」開始の式に参列する。裸馬に射手が神社の法被姿で乗り、馬場を一往復する「馬場駆」を行い、関係者が行列を組み、拜殿東側から神殿の裏を通過して「馬場入り」の儀をして、「垢離取場」に向かう。射手、騎馬の晴れの衣装での登場である。金糸三巴刺繍の腹掛、赤の陣羽織、白い鶏毛を立てた兜、縞柄の下履き、一小手である。一時期、鎧直垂に綾藺笠という装束に変えられた時もありますが、古儀に則って現在に至っています。兜は箆に紙を貼ったものである。弓取り一人、矢拾い一人、馬の口取り八人、的持三人、長持

ち二人、櫛一人、塩一人、旗二人神主を先頭に馬場を清めながら東へ向かい垢離取場では、中央御幣の中心を右廻り三周し、馬の脚と口を清め、神社に戻ります。

始式は一の的（早稲）を鳥居前馬場中央に立て三回左廻りして射ると同時に横にいた先馬が露払いしながら、的が近く鳴ると旭扇を揚げ射手に合図する。二の的（中稲）、三の的（晩稲）を射て駆け抜ける。三度行った後先馬、後馬が入れ替わる「盃の儀式」を行った後三度騎射を繰り返す。拝殿前で「終了報告」を行い終了します。

馬上の二人は流鏝馬が終了まで馬を降りる事は禁じられています。的は毎年の中川から奉納され三尺四寸の杉板で高さ九尺の棒につけます。的持ちも世襲で、一の的は田屋敷井上家、二の的は城山の井上家、三の的は中清水の瀬戸家であります。騎乗者は、流鏝馬の約一週間前小田原御幸浜で身を浄め、自ら精進料理を作り当日を迎えます。

4. 相馬野馬追祭

「奥相志」には、奥州中村藩の祖平将門が下総国小金原（現流山市）に関八州の兵を集め野馬を敵と見立てて捕える軍事訓練を行い、捕えた野馬を神前に奉納した。吾国三大神事として今日あるのは、中世以来連綿と同じ領国を持った全国でも稀有の大名相馬氏が現在の地に移り住み、野馬追を再興し今日の祭りに集大成したものである。又、二宮尊徳の「二宮仕法」を弘化二年（1845）、弟子富田高慶が当地で推進し財政窮乏を立て直し、農業外の家臣団救済にも貸出し、馬購入代金に貸与され馬事振興に尽くされたとある。

野馬三妙見の相馬中村神社（相馬市）、相馬太田神社（南相馬市原町区）、相馬小高神社（相馬市小高区）合同の祭りで藩の安泰と武芸奨励を願ったものである。

一日目は、三神社に夫々集合した騎馬が雲雀ヶ原祭場地に向け行進する。

二日目は、同祭場地で兜を脱ぎ白鉢巻の武者が風を切り、砂塵を上げて駆る様子は迫力がある。各馬十頭程出発点に集まり輪乗りをしながら発馬席の旗の合図で疾走し、上位勝者には総大将から褒美が貰える。午後の神旗争奪戦はこの祭り最大の見せ場である。赤、青、黄の各神社の神旗、二本打ち上げられ、舞い降りてくる神旗を鞭で搦めとり、総大将のいる陣屋までの「羊腸の坂」（S字状の観客席の中を通る急坂）を神旗を手にした騎馬が一気に駆け上がり、観客の拍手喝采で武勲が称えられる。（余談であるが、暑熱の炎天下、馬の日射病も多く、氷嚢を頭に乘せている馬も一日二十頭いるという。）

三日目は、小高神社の裸馬の捕獲である。

5. 母衣引き

過日天皇皇后両陛下の傘寿記念行事において、「古式馬術母衣引き」が馬事公苑に於いて披露された。母衣、保呂、盧など形、使用方法は明確でないが、合戦場での矢を防ぐ為の武具又は、戦袍（マント）として用いられたと言われている。保呂は貞観十二年（870）十二月の対馬の国司小野春風の奏言に甲冑薄くとも保呂かければ甲冑の薄さ補完できるとあります、「故実叢書」には兜の上から被り矢を防ぐ道具とある。「吾妻鏡」建仁三年（1203）九月九日に將軍実朝政所始めなり……略……甲冑、母盧等を著する次第の故実奉った……略とある。

江戸中期の大名達の馬術供覧の折、様式美を伝える馬術として「母衣を懸ける」が「母衣を引く」

となったようである。

紋付き袴の和服姿で和鞍に乗った騎手二人が、馬の歩様「序」、「破」、「急」と互いに声を掛け合い三段階の足並みの変速により胸元に畳んだ母衣を後方に順次伸ばすと、馬の足並みは急調子となった時に、母衣は地面に水平に引かれ馬と上下平行線が描かれます。

母衣引きの為に調教された馬を「調子馬」と言い前肢後肢変速的な歩様で、左右の反動が少なく水平に進む事が出来ます。母衣は絹で長さ十米位の吹き流しに、青と白は春、赤と白は秋を象徴していると言われています。

6. 御馬流し

永禄九年(1566)横浜市中心部の本牧神社に始まった伝統神事である。頭部が馬、胴体が亀、茅で作った「御馬様」。一年分の「汚れ」をこの御馬様に移し海に流します。戦前木製の舟に四十人程乗り、四・五艇で沖合いを目指す。この御馬様を流した後は「汚れ」から早く逃れるために各艇競争して戻るのが祭りのハイライトであった。

本牧の海岸が埋め立てられた今は、FRBの船に乗り込み十五人程度で、往きはエンジンで帰りは手漕ぎで帰るよう努めている。

八月一日「御馬流し」の奉納儀式、二日は、本牧埠頭の突堤で催されている。

7. 城戸騎兵中佐と久軍号

第十回オリンピック(ロスアンゼルス大会)で西中尉の金メダル獲得で湧いた馬術の競技で、もう一つ話題になった馬の物語があります。

昭和七年(1932)八月十二日総合馬術競技(調教・障害・持久審査を三日間で行う競技)二日目は野外騎乗三十六キロ三十五個の障害物が設けられていた。この競技用に準備した二頭の馬が競技開始直前になって脚を痛めて使用できなくなってしまった。やむを得ず大障害飛越競技の予備馬として連れてきた「久軍号」を駆って出場した。

久軍号は悍馬であるが、当時十五歳(十七歳とも)と高齢で持久の訓練を充分にしていなかった。

国内での総合馬術競技では久軍号と良い成績があり城戸としては信頼感があったものと思われます。好調に障害物を飛越した久軍号は三十三番目の障害を飛越するやいなや、すっかり疲れ果てて歩度が落ちた。必死の鞭励に関わらず倒れそうになり、体力の限界であった。

これ以上酷使すれば久軍号を殺すことになるかと城戸は馬を下り、ゴールまで二キロ足らずあと二つの障害を残して棄権したのである。

米国人道協会は「愛馬を救うため栄光を捨てて下馬した」とロスアンゼルスに称賛する記念碑が建てられ、後に秩父宮記念スポーツ博物館に保管されている。

当時の日本国際馬術協会は、「三十四障害を三度拒否し失格した、人馬共に倒れる迄奮闘した人と馬が疲労したりして、戦闘を中止する様な非武士的の意気は持って居らぬ」と断じている。

又、大日本体育協会の報告書には「城戸選手の動物愛として伝わる世評は真相に甚だしく相違する」と、新聞紙上に残る城戸の談話には「馬がすっかり弱り歩くことが出来なくなったのでこれ以上せめることは出来なかった。」とある。

愛馬をいたわり、思いやる気持ちが色濃くにじんんでいる言葉である。

8. 大正の曲垣平九郎

大正十四年陸軍省は軍馬の大整理を行った。馬丁の岩本利夫が預かっている馬もこの中に入っていて毎日馬との別れを惜しんでは人知れず涙を流していた。馬もその心を知ってか寂しげで現役を去り廃馬になった末路を推測しているようであった。あと数日で馬と別れる日のこと、ふと頭に浮かんだことがある。

寛永三馬術 曲垣平九郎盛澄、向井蔵人義晴、筑紫市兵衛定雄を主人公とした武芸講談である。

寛永十一年（1634）正月二十八日將軍家光が増上寺の秀忠公の菩提を弔った帰り道、愛宕山の男坂を乗り上り梅花を手折って来る者は居ないかの問いに家臣達は押し黙っていた（二・三名の武士が失敗した後とも）、曲垣平九郎は申し出て傾斜三十五度八十六段の石段を乗りこなし神前の梅花を手折り直々に將軍に献上した。

「誉れの梅花」又は、「出世の春駒」と講釈師の張り扇からの血湧き肉躍る平九郎の講談である。

一世一代的一幕、愛宕山の急階段を登り切ってこの馬の最後を飾ってやろう、馬にも名を成さしめて、ど偉い方達の度肝を抜いてやろうと決心して脚ならしに余念がなかった。明日廃馬になる前日決死の騎乗が行われた。

先ず馬の目を馴らせるため七・八段上り駈け下りる。又七・八段上るということを繰り返し、「ハイヨッ」と一気に鞭を馬にあてた。馬は平地を駈ける如くタッタッタと蹄の音も軽やかに急階段を登り切った。大観衆はヤンヤ、ヤンヤの拍手喝采であったとドイツの「ベルリーナ・ターゲブラット」誌から一部引用した。

平九郎は、讃岐丸亀藩四代藩主生駒雅楽頭高俊に仕へる馬術師範役であった。寛永十七年（1640）御家騒動を起こした高俊は出羽矢島（秋田県矢島町）に移された。

当時屈指の名人と謳われた馬術家の逸話は実際にあつたらしく、神社境内には当の梅の木が残っている。主君に恵まれず幸運な晩年を過ごすことはなかったと言われている。

